


地域創生起業支援金

人口減少・超高齢化社会の進行に伴い増大・多様化している地域の社会的課題を、デジタル技術を活用し、ビジネスの手法で解決する起業を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに起業する者においては、地域課題の解決を目的とした社会的事業であること。 事業承継又は第二創業をする者においては、地域課題の解決を目的とした社会的事業であり Society5.0 関連業種であること。 ※令和6年度から、医療機関（病院、診療所）を対象外とする。 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・直接人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、委託費、謝金、旅費、外注費、マーケティング調査費、広報費 ○事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・静岡県内に居住して実施する事業で、静岡県が行う地域創生起業支援事業費補助金の交付決定の日以降、本事業の補助事業期間完了日までに関業及び事業承継、第二創業により個人事業又は法人の代表者となる方
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 200万円
期間	○交付決定日（7月中旬）から令和6年12月31日まで
募集期間	○令和6年5月1日から6月10日まで
申請書の入手先	（公財）静岡県産業振興財団ホームページ http://www.ric-shizuoka.or.jp/shienkin/


先端産業創出プロジェクト革新技术創出 補助金（新設）

各先端産業創出プロジェクトが克服すべき課題をブレークスルーするための新技術開発を促進し、画期的な新製品等を生み出すため、従来制度より対象経費を広げてインセンティブを高めた補助制度を新設

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業 次の①②のいずれかに関連した画期的な製品、技術に関する研究開発①県が実施する先端産業創出プロジェクト (ファルマバレー、フーズヘルスケア、フotonバレー、次世代自動車、CNF、MaOI、AOI、ChaOIの各プロジェクト)②成長産業分野 (新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境、CNF)○経費 ・原材料費、機械装置、直接人件費、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など○事業者 ・産業支援機関、県内中小企業等、大学等で構成された共同体 ・共同体を代表して、産業支援機関が申請
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の2/3○限度額 3,000万円（2年合計 5,000万円）
期間	2年以内(審査は単年度ごと実施)
募集期間	令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課ホームページ (https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1062368.html) にてご確認ください。 

先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金

成長産業分野において、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で行う新技術・新製品の研究開発を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・成長産業分野（次世代自動車、航空宇宙、医療・福祉機器、ロボット、新エネルギー、環境、光）において、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約を締結して行う新技術・新製品の研究開発 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、外注費、構築物購入等経費、委託費、技術コンサルタント料など ○事業者 <ul style="list-style-type: none"> 以下のいずれにも該当する者 (1)県内に主たる事務所又は事業所を有し、当該事業所等において補助対象事業を実施する企業等（売上高が1,000億円未満又は従業員が1,000人未満） (2)当該補助事業で開発した技術を用いて県内で生産を行う見込みを有する企業等
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 補助対象経費の2/3以内 （中小企業以外は1/2以内） ○限度額 単年6,000万円（3年まで計9,000万円） （中小企業以外は単年5,000万円、3年まで計7,500万円）
期間	3年以内（継続審査あり）
募集期間	令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	<p>静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課ホームページ https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1003214/1062284.html にてご確認ください。</p> 

先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金

先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金に採択され、事業を終了した「企業等」を対象に、当該事業で得られた研究開発成果を活用した事業化を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・過年度先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金に採択された事業を終了した「企業等」で、当該事業で得られた研究開発成果を活用し、国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同研究契約等により事業化に向けたさらなる研究開発を行う事業 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、販路開拓費など ○事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・過年度先端企業育成プロジェクト推進事業費補助金（静岡県補助金交付事業）に採択され事業を終了した「企業等」。ただし、売上高が1,000億円以上かつ従業員が1,000人以上の企業を除く
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 補助対象経費の1/2 ○限度額 単年 1,500万円（2年合計 2,250万円）
期間	1年以内（2年計画による継続研究開発は可）
募集期間	令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の入手先	（公財）静岡県産業振興財団までお問い合わせください


新成長産業戦略的育成事業 研究開発助成（一般型）

県内に主たる事業所を有し、成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業○経費<ul style="list-style-type: none">・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の2/3以内○限度額 500万円
期間	1年以内
募集期間	令和6年4月1日(月)から5月10日(金)
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyuippan/) にてご確認ください。 


新成長産業戦略的育成事業 研究開発助成（産学官連携型）

県内に主たる事業所を有し、学（大学または高専）または官（県内公設試験研究機関）と連携した研究開発を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・成長分野をはじめ、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学、県内公設試験研究機関等と連携して行う事業○経費<ul style="list-style-type: none">・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など○事業者<ul style="list-style-type: none">・大学（高専を含む）又は県内公設試験研究機関と共同研究を実施し、県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の2/3以内○限度額 単年 1,000万円（2年合計 2,000万円）
期間	2年以内(審査は単年度ごと実施)
募集期間	令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyusangakukan/) にてご確認ください。 


新成長産業戦略的育成事業 研究開発助成（プロジェクト間連携型）

①ファルマバレー、②FHCaOI、③フotonバレー、④次世代自動車、⑤CNF、⑥MaOI、⑦AOI、⑧ChaOI、⑨航空宇宙の各プロジェクトの技術等を統合し、幅広く産業応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・異なるプロジェクト（上記①～⑨のプロジェクト）の技術等を統合した新たな技術、製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業○経費<ul style="list-style-type: none">・原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費など○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業 等・民間事業者等二者以上で構成された「コンソーシアム」 <p>※申請可能な企業等は各プロジェクトにより異なります。詳細は下記お問い合わせ先に御確認ください。</p>
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の2/3以内○限度額 単年 1,500万円（2年合計 3,000万円）
期間	2年以内(審査は単年度ごと実施)
募集期間	令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6kenkyuproject/) にてご確認ください。 


新成長産業戦略的育成事業 事業化推進助成（一般型）

成長産業分野（新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境、CNF等）における研究開発の成果を活用した事業化を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・助成事業終了後、1年以内で事業化の見込みがあること（成長産業分野に限定）○経費<ul style="list-style-type: none">・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2○限度額 1,500万円（2年合計 2,250万円）
期間	1年以内（2年計画による継続研究開発は可）
募集期間	令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jigyokaippan/) にてご確認ください。 

新成長産業戦略的育成事業 事業化推進助成（プロジェクト間連携型）

①ファルマバレー、②FHCaOI、③フオンバレー、④次世代自動車、⑤CNF、⑥MaOI、⑦AOI、⑧ChaOI、⑨航空宇宙の各プロジェクトの技術等を統合した研究成果を活用した事業化を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・異なるプロジェクト（静岡県後期アクションプランにP183～186に記載の9つのプロジェクト）の技術等を統合した研究成果を活用し、1年以内で事業化の見込みがあること○経費<ul style="list-style-type: none">・原材料費、機械装置、外注費、委託費、調査研究、特許関連費、販路開拓費など○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業 等・民間事業者等二者以上で構成された「コンソーシアム」 <p>※申請可能な企業等は各プロジェクトにより異なります。詳細は下記お問い合わせ先に御確認ください。</p>
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2以内○限度額 単年 2,000万円（2年合計 3,000万円）
期間	2年以内(審査は単年度ごと実施)
募集期間	令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jigyokaproject/) にてご確認ください。 

新成長産業戦略的育成事業 試作品開発助成（次世代自動車・CNF）

次世代自動車関係や、CNF（セルロースナノファイバー）を用いたサンプル製品の製作を行う事業を支援します。

区分	内容
対象	<p><次世代自動車></p> <ul style="list-style-type: none">○事業：次世代自動車分野に関する自社の技術力を広く情報発信するために使用するサンプル製品の製作を行う事業○経費：原材料費、特許関連費、機械装置購入等経費、外注加工費、委託費、コンサルタント料、消耗品費 など○事業者：県内に事業を遂行する主たる事務所、事業所を有する中小企業・中堅企業 <p><CNF></p> <ul style="list-style-type: none">○事業：CNF（セルロースナノファイバー）を活用し、製品開発に向けた試作品の製作を行う事業○経費：原材料費、特許関連費、機械装置購入等経費、外注加工費、委託費、コンサルタント料、消耗品費 など○事業者：県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業者等
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2○限度額 300万円
期間	<ul style="list-style-type: none">○1年以内
募集期間	<ul style="list-style-type: none">○令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	<p>(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (次世代自動車：https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6sisakuhinjisedaijidousya/) (CNF：https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6sisakuhincnf/) にてご確認ください。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"><div style="text-align: center;"><p>次世代自動車</p></div><div style="text-align: center;"><p>CNF</p></div></div>

医療機器産業基盤強化推進事業助成金 (初期投資、研究開発・事業化)


医療機器産業の基盤強化に資するデジタル化や遠隔・非接触技術等の新規研究開発および事業化を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・医療機器産業の基盤強化に資するデジタル化や遠隔・非接触技術等の新規研究開発および事業化○経費<ul style="list-style-type: none">・原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、構築物購入等経費、技術コンサルタント料、外注・委託費など○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内中小企業又は県内中小企業を代表とするコンソーシアム
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率<ul style="list-style-type: none">・初期投資助成：補助対象経費の2/3以内・研究開発・事業化：補助対象経費の1/2以内○限度額<ul style="list-style-type: none">・初期投資助成 2,000万円/年・研究開発・事業化助成 1,000万円/年（2年間2,000万円）
期間	<ul style="list-style-type: none">・初期投資助成 1年以内・研究開発・事業化助成 1年以内（2年継続申請可）
募集期間	○令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団ホームページ (http://www.ric-shizuoka.or.jp/news/news_952.html) にてご確認ください。




食品等開発助成事業

食品関連分野で、高付加価値型食品等の製品化へ向けた試作品の開発または試作品の実証試験を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・食品関連分野で、高付加価値型食品等の製品化へ向けた試作品の開発または試作品の実証試験を、中小企業者等自らが行う事業○経費<ul style="list-style-type: none">・原材料費、機械装置借用等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2以内○限度額 200万円
期間	2年以内（審査は単年度ごと実施）
募集期間	令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターホームページ (https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06shokuhin/) にてご確認ください。 


化粧品等研究開発推進事業助成金

化粧品等の製品化に向けた試作品の開発または試作品の実証実験を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業 ・化粧品等の製品化に向けた試作品の開発または試作品の実証実験を、中小企業者等自らが行う事業○経費 ・原材料費、機械装置借用等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等○事業者 ・県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2以内○限度額 500万円/年(750万円/2年)
期間	<ul style="list-style-type: none">○2年以内(審査は単年度ごと実施)
募集期間	<ul style="list-style-type: none">○令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	(公財)静岡県産業振興財団フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターホームページ (https://www.fsc-shizuoka.com/info/kesho_josei_r06/)にてご確認ください。 


ヘルスケアビジネス事業化促進助成金

ヘルスケアビジネスの事業化に向けた取組（可能性調査または実証）を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・ヘルスケアビジネスの事業化に向けた中小企業者等自らが行う以下の取組①事業化可能性調査：市場調査や効果検証など、事業が成立する可能性を検証するための取組②事業化実証：実証を含む研究開発や販路開拓の取組○経費<ul style="list-style-type: none">・直接人件費、原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内に主たる事業所を有する中小企業者・農林漁業者
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2以内○限度額 ①200万円、②500万円
期間	<ul style="list-style-type: none">○1年以内
募集期間	<ul style="list-style-type: none">○令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンターホームページ(https://www.fsc-shizuoka.com/info/healthcare_r06/)にてご確認ください。 


医療機器産業基盤強化推進事業助成金 (自立支援・介護支援機器等開発)

自立支援機器をはじめとする福祉・介護分野で製品化に向けた取組を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等の自立やQOLの向上、介護者の負担軽減、その他介護現場の課題解決等に資する新たな製品の実用化に向けた事業 ・モデルルームが持つ次の4つの特徴（①3歩から考える②医療介護部屋（感染症対策）③ロボット化・AI化④家族・社会との絆）のいずれかの趣旨・目的に合致し、既存モデルルームの改善に資する研究開発。又は、新たなアイデアに基づき既存モデルルームのさらなる高機能化や発展に寄与する研究開発をモデルルーム関連特別枠（以下、モデルルーム枠という）として優先的に支援 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工・評価分析費、技術指導受入費、販売戦略費など ○事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・県内に主たる事業所を有する中小企業者等
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 [モデルルーム枠]補助対象経費の2 / 3 以内 [一般枠]補助対象経費の1 / 2 以内 ○限度額 [モデルルーム枠]400万円 [一般枠]300万円
期間	○1年以内
募集期間	令和6年4月1日から5月10日
申請書の 入手先	(公財) ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンター ホームページ (https://www.fuji-pvc.jp) にてご確認ください。 


医療機器産業基盤強化推進事業助成金 (企業間連携医療機器等開発)

中小企業の医療健康分野における研究開発成果の早期実用化を支援します

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・医療健康分野（福祉・介護分野を除く）で既に試作品の開発が完了しており、企業間連携を通じて製品化に向けた取組を行う、以下の要件を満たす事業 (要件) ・試作品の開発が完了していること ・静岡県または山梨県内企業間の連携による事業 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料費、機械装置購入等経費、外注加工・評価分析費、技術指導受入費、販売戦略費など ○事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・県内に主たる事業所を有する中小企業者等
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 500万円/年（2年間750万円）
期間	○1年以内（2年継続申請可）
募集期間	令和6年4月1日から5月10日 まで
申請書の入手先	（公財）ふじのくに医療城下町推進機構ファルマバレーセンター ホームページ(https://www.fuji-pvc.jp)にてご確認ください。 


光・電子活用チャレンジ事業費補助金

光・電子技術を活用した製品、製品化に向けた試作品若しくは基幹部品を製作する事業又は光・電子技術を活用した製品の市場導入に向けて実施する評価・試験、改良を行う事業を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ・光・電子技術を活用した製品、製品化に向けた試作品及び基幹部品を製作する事業又は光・電子技術を活用した製品の市場導入に向けて実施する評価・試験、改良を行う事業 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・原材料・部品等購入費、機器設備費、産業財産権等導入・取得費、外注委託費等 ○事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・県内に事業所又は事務所を有する中小企業者 ・県内に新たに事業所又は事務所を置き、事業を開始しようとする中小企業者
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○限度額 200万円
期間	1年以内（単年度毎事業審査）
募集期間	令和6年4月1日から4月30日まで
申請書の 入手先	（公財）浜松地域イノベーション推進機構フotonバレーセンター ホームページ（ https://www.hai.or.jp ）にてご確認ください。 


伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト 推進事業費補助金

温泉と自然・歴史・文化・食・運動等を組み合わせ、伊豆地域に適した新たなヘルスケアサービス等を創出する取組を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業 プロジェクト推進地域（伊豆地域 7 市 6 町）において実施する温泉を活用した新たなヘルスケアに関するサービスの開発等を行う事業 ○経費 事業費（報償費、旅費、消耗品購入費、役務費、使用料及び賃借料等、事業実施に要する経費）、委託費、備品購入費 ○事業者 以下のいずれにも該当する者 <ul style="list-style-type: none"> (1)プロジェクト推進地域の市町（伊豆地域 7 市 6 町） (2)県内に主たる事業所を有する企業又は団体 (3) (2)に該当しない企業又は団体（プロジェクト推進市町又はプロジェクト推進市町内の企業との協働が必須） (4) (1)又は(2)を構成員とするコンソーシアム
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 補助対象経費の 1 / 2 以内 ○限度額 300万円（特別枠） 100万円（通常枠）
期間	交付決定日から令和 7 年 2 月 28 日
募集期間	令和 6 年 4 月中旬頃から 6 月 28 日まで（予定）
申請書の 入手先	静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課ホームページ (https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1056327/1056363.html) にてご確認ください。 


小規模企業経営力向上事業費補助金

物価高騰等による経営環境の変化に対応した、新たなビジネスモデルの構築等に挑戦する小規模事業者を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業 以下の要件のすべてを満たすもの ①新たに取り組む又は既存のものを大幅に改善するもの ②新たな需要開拓又は生産性向上を目指すもの ③将来の経営革新計画承認取得を目指すもの○経費 ・開発費、機械装置等費、展示会等出展費、専門家謝金、外注費等○事業者 ・小規模事業者
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の2/3以内○限度額 50万円
期間	交付決定日（1次募集：6月下旬、2次募集：8月下旬）から翌年1月10日まで
募集期間	1次募集：令和6年4月1日から5月20日まで 2次募集：令和6年6月10日から7月22日まで
申請書の 入手先	静岡県経営支援課のHP https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/1047031/1028489.html 


中小企業等収益力向上事業費補助金

中小企業の収益力の向上と持続的な成長に向けて、物価高騰等による経営環境の変化に対応し、商工団体等による伴走支援のもとで、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業 付加価値額増加や生産性向上を図る事業であって、<ul style="list-style-type: none">・既存事業とは異なる新たな事業・既存事業の高度化に資する事業（単なる効率化は除く）※承認を受けた経営革新計画に基づく事業を含む（審査上優遇）○経費<ul style="list-style-type: none">・機械装置（補助対象経費の1/2以内）、販路開拓、専門家報酬商品開発（開発に係る人件費は除く）など○事業者<ul style="list-style-type: none">・中小企業、小規模事業者、組合・一社・一財、特定事業者など
数値目標	<ul style="list-style-type: none">○付加価値額 平均3%/年増加又は 従業員1人あたり付加価値額 平均3%/年増加
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2以内○限度額 500万円（下限50万円）、2年合計1,000万円
期間	<ul style="list-style-type: none">○最長2年間（2年目にも審査あり）
伴走支援	<ul style="list-style-type: none">○フォローアップ期間を含め、伴走支援機関（商工団体等、金融機関）による伴走支援必須補助事業年度終了後1年間のフォローアップ
募集期間	<ul style="list-style-type: none">○令和6年4月25日から5月31日
申請書 入手先	静岡県経営支援課のHP (https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/seidoyushi/1062522.html) 

食品産業の輸出向けHACCP等対応 施設整備事業費補助金

農林水産物・食品の輸出拡大を図るため、輸出向けHACCP等の認定・認証の取得による輸出先国の規制等への対応に必要な施設や機器の整備を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業 ①施設等整備事業 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等(※)の要件に適合する施設の認定、ISO22000、FSSC22000、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備の整備（新設・増築（掛かり増し分）、改修）及び機器の整備 ※ISO、FSSC、添加物、有機、ハラール等の認証等も含む ②効果促進事業 認定・認証取得に向けたコンサルティング費や取得後の適切な管理・運用を行うための人材育成に係る研修費等 ○事業者 食品製造事業者、食品流通事業者、中間加工事業者等
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○補助率 補助対象経費の1/2以内 ○上限5億円、下限250万円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実施後に認定・認証を取得する必要があります ○輸出事業計画(※)の大臣認定を受ける必要があります ※輸出事業計画とは、農林水産物または食品の輸出のために行う生産・製造・加工の合理化等に関する計画
申請書 入手先	<p>農林水産省HP https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/gfp/haccp.html</p> 


農山漁村発イノベーション推進事業費補助金

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における農業者等の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産加工・販売施設の整備等を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業 <ul style="list-style-type: none"> ①施設等整備事業 農産物処理加工施設、農家レストラン、販売交流施設等 ②推進支援事業 多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発等 ○事業者 <ul style="list-style-type: none"> ①農林漁業者団体※1、中小企業者※2 <ul style="list-style-type: none"> ※1：六次産業化・地産地消法に基づき総合化事業計画又は農商工等連携促進法に基づき農商工等連携事業計画の認定が必要 ※2：は農商工等連携促進法に基づき農商工等連携事業計画の認定が必要 ②農林漁業者等、商工業者の組織する団体、民間事業者、団体等
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○交付率 <ul style="list-style-type: none"> ①交付対象経費の3/10以内、1/2以内 ②交付対象経費の1/2以内、定額 ○交付限度額 <ul style="list-style-type: none"> ①原則1億円（最大2億円） ②500万円
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○農林水産省所管事業 ○令和6年度分は農林水産省から追加募集があった場合に申請可 ○事業計画策定において成果目標の設定が必要
申請書 入手先	農林水産省HP https://www.maff.go.jp/j/nousin/inobe.html 

航空機産業認証取得助成

航空機産業の参入条件になっている品質マネジメントシステム規格「JIS Q 9100」や国際特殊工程認証システム「Nadcap」の認証取得に係る経費を助成します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・航空機産業特有の品質保証に係る認証を取得するための経費を助成○経費<ul style="list-style-type: none">・申請料、審査料、認証料、コンサルティング費、内部監査員養成研修費（JIS Q 9100のみ）、翻訳料(Nadcapのみ)、通訳料(Nadcapのみ)○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2以内○補助額 300万円以内(JIS Q 9100)、500万円以内(Nadcap)
期間	2年以内（交付指定日より令和8年2月末日まで）
募集期間	令和6年4月1日から5月17日まで
申請書の 入手先	公益財団法人静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6ninsyo/) にてご確認ください。 

航空機産業設備投資事業費補助金

県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う受注増や生産増に対応するために必要な設備投資を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・航空機部品製造に必要な設備導入に関する経費を助成○経費<ul style="list-style-type: none">・機械装置等購入経費○事業者<ul style="list-style-type: none">・航空機産業に関する認証を取得している又は航空機の整備、修理、点検を行う県内中小企業
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2以内○補助額 1,500万円以内
期間	1年以内（交付決定日より令和7年2月末日まで）
募集期間	令和6年4月1日から5月17日まで
申請書の 入手先	公益財団法人静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6setubi/) にてご確認ください。 

作業自動化機器導入実証事業費補助金

中小企業者（製造業、物流業）又は、農林漁業者等に対し、作業自動化機器導入実証事業を補助することで、デジタル技術導入を支援します。

項目	製造業	物流業	1次産業
補助対象者	中小企業者、中小企業等協同組合等 (製造業、物流業、1次産業又はその関係団体に限る。)		
対象機器	産業用ロボット 協働ロボット 搬送ロボット (AMR等)等	産業用ロボット 搬送ロボット (AMR等) 配車管理AI等	ロボット作業機 (無人トラクター) ドローン 予測AI等
対象経費	対象機器を導入するための導入実証・事業化可能性調査事業 ア 生産技術コンサルティング 現状分析、改善提案 イ 自動化企画構想 生産工程の分析及び作業自動化機器導入の検討、リスク アセスメント ウ 要素技術検証 設計シミュレーション、実現可能性試験 エ 仕様書作成 納入仕様書やユーザーテスト仕様書の作成 オ 自動化機器の借用費 自動化機器や自動化に必要な周辺機器のレンタル カ AI導入検証 作業自動化機器の導入に必要なAIの試験的使用料 (AIの使用料のみは除く)		
補助率 補助上限	1/2以内 50万円を上限		
R6当初予算	5,000千円(500千円×10件)		
申請書の入手先	https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/kigyoshien/1025729.html		



備考 支援を受けようとする県内中小企業者及び農林漁業者等において、導入機器の購入費及び調査事業に従事する者の人件費は、補助対象とならない。

お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局産業イノベーション推進課
(054-221-2609)

加工食品輸出スタートアップ支援事業 助成金

加工食品の海外市場への輸出を促進するため、海外向け商品開発及び販路開拓・拡大の取組を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・加工食品の海外市場への輸出促進に向けた海外向け商品開発及び販路開拓・拡大を、中小企業者自らが行う事業○経費<ul style="list-style-type: none">・直接人件費、原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内に主たる事業所を有する中小企業者
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2以内○限度額 150万円
期間	1年以内
募集期間	令和6年4月1日から5月10日まで
申請書の 入手先	(公財) 静岡県産業振興財団フーズ・ヘルスケアオープン イノベーションセンターホームページ (https://www.fsc-shizuoka.com/info/r06kakou/) にてご確認ください。 

航空機産業高度人材育成事業費補助金

県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う国内外の航空機関連企業への従業員の派遣、技術者の受け入れに係る取組を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none">○事業<ul style="list-style-type: none">・航空機部品製造に特化した非破壊検査員等、高度な人材育成に必要な経費を助成○経費<ul style="list-style-type: none">・負担金、謝金、受講料、その他経費（翻訳料、通訳料等）○事業者<ul style="list-style-type: none">・県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者
補助額	<ul style="list-style-type: none">○補助率 補助対象経費の1/2以内○補助額 100万円以内
期間	1年以内（交付決定日より令和7年2月末日まで）
募集期間	令和6年4月1日から5月17日まで
申請書の入手先	公益財団法人静岡県産業振興財団ホームページ (https://www.shizuoka-shinseicho.jp/2024/04/01/r6jinzai/) にてご確認ください。 

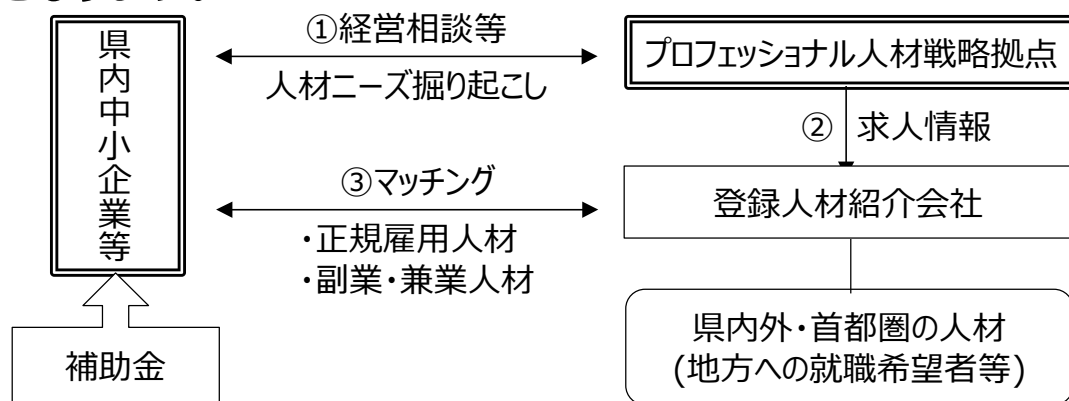
プロフェッショナル人材確保事業費補助金 副業・兼業人材確保事業費補助金

県内中小企業等が、静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点を活用して、首都圏等に在住するプロフェッショナル人材を正規雇用したり、副業・兼業人材を受け入れたりする取組を支援します。

区分	プロフェッショナル人材確保事業費補助金	副業・兼業人材確保事業費補助金
雇用形態	正規雇用	副業・兼業
対象経費	○中小企業が人材紹介会社に支払う人材紹介手数料	○中小企業が人材紹介会社に支払う人材紹介手数料 ○副業・兼業人材の交通費・宿泊費
補助率	1 / 2 以内（上限120万円）	1 / 2 以内（上限30万円）

<スキーム>

静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点へ経営相談いただくことが前提となります。



～まず、静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点へご相談ください～


静岡拠点	浜松分室
静岡市葵区黒金町20-8 (静岡商工会議所2F) TEL. 054-653-1015	浜松市中区東伊場2-7-1 (浜松商工会議所内) TEL. 090-5038-4204

お問い合わせ先

[制度関係] 静岡県経済産業部就業支援局
労働雇用政策課 (054-221-2825)

ふじのくにエネルギー地産地消 推進事業費補助金

県は、地域資源の活用による多様な分散型エネルギーの導入を推進しており、**小水力発電、バイオマス発電、バイオマス熱利用及び温泉エネルギーの導入**を促進するため、可能性調査や設備導入への助成を行います。

対象者	県内の中小企業、市町（政令指定都市を除く）、非営利団体
対象となる事業	小水力発電、バイオマス発電・熱利用、温泉エネルギーの導入に係る可能性調査事業、設備導入事業
補助率	<p>①地域循環拠点区域※に設置する場合 1 / 2 以内 ②同区域以外に設置する場合 1 / 4 以内</p> <p>※地域循環拠点区域 市町の申請に基づき“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組全体構想の実現に必要なと県が認定するふじのくにフロンティア地域循環共生圏に市町が設ける区域のこと</p>
補助上限額	<p>【可能性調査事業】 ① 300万円 ② 225万円</p> <p>【設備導入事業】 ① 4,500万円～1億9,500万円 ② 2,250万円～9,750万円</p> <p>* 導入する設備により異なりますのでお問合せください。</p>
募集期間 お申し込み先	<p>令和6年4月1日（月）～5月13日（月）</p> <p>産業革新局エネルギー政策課HP https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/energy/1053153.html</p> 

お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課
(054-221-2949)

再生可能エネルギー導入促進 緊急対策事業費補助金


エネルギー価格が高騰するなか、再生可能エネルギーの導入を促進することにより、事業者の負担軽減を図るとともに、本県の温室効果ガスの排出削減を図るため、**自家消費型太陽光発電設備・蓄電池を設置**する事業者を支援します。

対象者	会社及び個人事業主（中小企業等経営強化法第2条第1項第1号から第5号までに規定する者）、学校法人、社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、農事組合法人、中小企業等協同組合、特定非営利活動法人 ほか
対象となる事業	①自家消費型太陽光発電設備 ②自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池 (自家消費型太陽光発電設備と一体的に使用するものに限る)
補助額	【自家消費型太陽光発電設備】 発電出力(kW)×4万円/kW 【蓄電池】 ①②のいずれか低い額 ①蓄電容量(kWh)×5.3万円/kWh(業務・産業用の場合) 又は、蓄電容量(kWh)×4.7万円/kWh(家庭用の場合) ②補助対象経費×1/3
申請受付期間	6月3日(月)9時から9月30日(月)17時まで ・先着順 ・予算額に到達次第、申請受付を終了
募集要領等	静岡県地球温暖化防止活動推進センターHP https://sccca.net/p-chiku



J-クレジット制度登録申請 事業費補助金

J-クレジット制度への登録の申請を行う事業を支援するため、J-クレジットのプロジェクト登録申請に要する妥当性確認の審査費用の一部を補助します。


対象者	<p>県内に事業所を有する事業者またはその者が構成する団体で、次の要件に合致するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則、県内において排出削減、吸収活動を行うもの ・J-クレジット事務局の妥当性確認の審査費用支援の対象となるもの ・地方公共団体を除く
対象となる事業	<p>J-クレジットのプロジェクト登録に必要な妥当性確認にかかる審査費用</p> <p>※国のJ-クレジット事務局の妥当性確認の審査費用支援を受けている場合に上乗せして助成</p>
補助率	国の支援額を除いた額の 1 / 2
補助上限額	10万円/回
募集期間	令和6年4月8日から令和7年2月14日まで
申請書入手先	<p>産業革新局エネルギー政策課HP</p> <p>https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/energy/1040387/1047457/1056219.html</p> 

お問い合わせ先

静岡県経済産業部産業革新局エネルギー政策課
(054-221-2949)


GHG 排出量算定サービス導入補助金

脱炭素化の第一歩である温室効果ガス排出量の「見える化」に取り組む県内企業を増やすため、排出量算定サービスを導入する事業者を支援します。

対象者	県内企業 ※企業脱炭素化推進フォーラムに加盟していること
対象となる事業	温室効果ガス排出量算定サービスの利用料 ※導入初年度のみ 【算定サービスの例】 ・しずおかGXサポート（株）静岡銀行） ・EcoNiPass（鈴木商事株）、ウイングアーク1st株） ・アスエネ（アスエネ株）
補助率	1 / 2 以内
補助上限額	5万円
募集期間	令和6年4月9日から令和6年9月30日まで
申請書入手先	公益財団法人静岡県産業振興財団HP 企業脱炭素化支援センター http://www.ric-shizuoka.or.jp/carbon_neutral/202404ghg.html 

静岡県中小企業等省エネ設備導入促進事業費補助金

静岡県地球温暖化防止条例第12条第2項に定める「温室効果ガス排出削減計画書制度」に参画する県内の中小企業等の脱炭素化・省CO2性の高い設備等の導入を支援します。

区分	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"> ○事業・設備 <ul style="list-style-type: none"> ・申請者が所有する建物（県内の工場・事務所・その他事業場）に設置する空調・給湯・照明設備・生産設備等かつ、既存の設備の更新（入替）で、導入前と比べてCO2排出量を5%以上削減できる設備 ○経費 <ul style="list-style-type: none"> ・設計費、設備費、工事費 ○事業者 <ul style="list-style-type: none"> ・県内外に設置する工場・事務所・その他事業場全体での年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kℓに満たない法人及び個人事業主 ※会社・個人事業主の場合は、中小企業等経営強化法の中小企業者が対象となり、資本金・従業員数に基準があります。 ※複数事業者による共同実施や、ファイナンスリース契約も可
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ○通常枠 上限 200万円／下限 20万円 （補助率 補助対象経費の3分の1以内） ○特別枠 上限 600万円／下限 20万円 ※対象設備に追加要件あり （補助率 補助対象経費の2分の1以内）
期間	<p>単年度</p> <p>※交付決定日以降に事業を開始し、令和7年1月31日までに事業及び支払いを完了すること。</p>
募集期間	令和6年5月13日から6月10日まで
申請書の入手先	<p>一般社団法人静岡県環境資源協会のHP</p> <p>https://www.siz-kankyoushukai.jp/sizhojo_r6.html</p> 

お問い合わせ先

一般社団法人静岡県環境資源協会（054-270-6165）
受付時間 平日10時～12時、13時～17時

7-5